

令和3年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性…… 1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 必要性…… 1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性…… 1＝廃止・休止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大			
No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
1	学校基本調査	学校教育課	2	3	4	各小中学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料となるため必要不可欠な事業である。
2	学校教育事業	学校教育課	2	3	4	市内8小学校、3中学校の学校運営に係る事業である。 児童・生徒の内科や眼科、歯科等の各種健診の実施や、教職員の健康管理のために実施される各種健診、児童・生徒のスポーツ保健等掛金や、小中学校における英語教育の充実のため都留文科大学附属小学校を除く小学校7校に3名、中学校には各校1名の計3名を配置している英語指導助手(ALT)に係る経費を計上している。令和3年度は、感染防止対策を講じ、予定どおり児童・生徒の健診が実施された。また、児童生徒等の新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合には、学校医等の助言により感染拡大防止対策の徹底が図られた。小中学校における英語科授業や小学校の外国語活動に英語指導助手(ALT)を配置することにより、英語教育の充実と国際理解が深まっている。さらに、発音やコミュニケーション能力の向上等が問われている現在において、英語指導助手(ALT)や小学校における英語専科教員の役割は益々重要となっており、優秀な教員の確保や英語指導助手(ALT)の質の向上を図る必要がある。
3	教育研修センター事業	学校教育課	2	3	4	教職員の研修、情報教育・環境教育・副読本資料作成の各委員会において専門的・技術的な調査研究を行なっている。近年、問題を抱える児童・生徒数の増加や不登校児童・生徒の相談等の重要性が高まるなかで、臨床心理士による相談の実施など相談事業の強化や関係機関と連携した課題解決を図っている。不登校の早期解決のため、適応指導教室(スマイル教室)と連携し活動を行っている。また親善音楽会・演劇鑑賞会は、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、令和2年度は中止された社会科見学を感染症防止対策を講じて実施するなど新型コロナ禍にあっても可能な限り事業を行うなど、事務事業全般について適切な執行がなされたことにより、学校現場からの要請に答えている。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
4	障害児教育事業(特別支援学級設置事業)	学校教育課	2	3	4	障害のある児童・生徒1人1人の状態に応じたきめ細やかな教育が受けられるよう障害児教育の一環として特別支援学級を設置、運営するとともに、児童・生徒を支援するための教員補助員を配置し、特別な支援を要する児童・生徒に対しきめ細やかな支援が図られている。
5	学生アシスタント・ティーチャー事業	学校教育課	2	2	4	都留文科大学と連携のもと、教員志望学生を学生アシスタントティーチャー(SAT)として市内小中学校へ配置し、児童・生徒へのよりきめ細かな指導と、大学における教員養成の深化・発展を地域とともに目指していくことを目的に実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限や感染拡大期に一時的な派遣取りやめの影響もあったが、多くの学生が市内小中学校において活動した。
6	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	2	3	4	スクールガードリーダーによるパトロールや安全指導、市職員による青色パトロールなどを行なうことで、子どもたちが安心して教育が受けられる環境が確保されている。スクールガード・ボランティアによる地域の見守りなど、家庭、地域、学校が連携し子どもを地域全体で見守る体制の構築に努めている。
7	新型コロナウイルス感染症対策事業(GIGAスクール構想対策)	学校教育課	2	3	3	社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている今の時代を生きる子どもたちにとってICT端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、多様な子どもたちを誰一人取り残すこと無く個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現する「GIGAスクール構想」を実現するため、電子黒板やタブレット端末に学習支援ソフト等の設定を行い、2学期から全小中学校で使用を開始した。令和4年度以降は、ICT環境整備事業と統合。
8	ICT環境整備事業	学校教育課	2	3	5	GIGAスクール構想実現のため、一人一台タブレット端末や電子黒板、学習支援ソフト、デジタル教科書等のICT機器のツールによる画像や動画を活用したわかりやすい授業を行うことで児童・生徒の学習に対する興味や関心を高め学習意欲の向上が図られている。また、児童・生徒の成績や学籍情報等を統一的に管理する統合型校務支援システムの運用により、教職員の負担軽減が図られた。令和4年度以降も、デジタル教科書の導入が予定されており、事業の方向性を「拡大」とした。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
9	教員住宅管理事業	学校教育課	2	2	4	大幡教員住宅18戸・深田教員住宅15戸にかかる修繕等の維持管理が適切に行われ、人事交流教職員の住環境の整備が図られている。また、市担教員等を入居対象者とする事で、市担教員の確保や、入居者数の増加に努めている。
10	教育課程特例校推進事業	学校教育課	2	2	4	都留文科大学附属小学校を文部科学省の教育課程特例校(英語特区)の指定校とし、1年生から6年生まで、一貫性を持たせた「英語科」を設置し、小学校1・2学年は、週1時間、年間35時間を増設し、3・4学年は総合的な学習の時間を年間35時間削減し、「英語科」に充てている。5・6学年は、週2時間の外国語活動の時間を「英語科」に組み替えながら、都留文科大学の支援を受ける中で、独自の指導計画を策定している。また、専任の英語指導助手(ALT)を配置し、外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力を育成している。令和3年度は、全校児童が都留文科大学の外国人教員の英語による授業を受講するミニミニ大学事業を実施し、児童の学習意欲の向上が図られた。
11	学力向上フォローアップ事業	学校教育課	2	2	4	児童・生徒の学習支援を行うため、放課後、長期休暇等を活用し、補習的な指導を行い、教科における基礎学力を身に付けさせる取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け新たに各校に配置された「学力向上支援スタッフ」による学習支援活動等と連携し、児童・生徒の学力向上に努めた。
12	学校運営協議会設置推進事業	学校教育課	2	2	4	文部科学省から学校運営協議会設置推進事業推進校(コミュニティ・スクール)の指定を旭小学校が受け、保護者・地域住民が学校運営に参画し、学校組織全体の総合力を高める協議会を設置し、地域住民から様々な支援を受け学校運営を行った。
13	適応指導教室(スマイル教室)事業	学校教育課	2	3	4	不登校児童・生徒に対する学習補充援助や再登校への意欲を持たせることを目的とした適応指導教室(スマイル教室)の運営事業である。不登校児童・生徒の居場所として、教育研修センターと連携し、不登校に陥っている児童・生徒に対する学習補充援助や仲間との触れ合いを通じ、再登校へ繋げる支援を実施し、登校を再開できた児童・生徒や、高等学校に進学する生徒も出ている。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
14	インターナショナルセーフスクール事業	学校教育課	2	2	5	セーフコミュニティ事業の学校版である、より安全で安心な学校づくりに体系的に継続的に取り組んで行くことを目的とするインターナショナルセーフスクールの国際認証を得ようとする事業である。令和3年度は、教育委員会事務局による、国際認証を得ている学校への視察研修や学校長に対する研修を行い、より安全・安心な学校づくりのため国際認証取得に向けた共通理解を図った。令和4年度は認証取得を目指した具体的な活動を開始する予定であるため、事業の方向性を「拡大」とした。
15	小学校管理事業	学校教育課	2	3	4	小学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行った。
16	小学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	小学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な児童への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。
17	中学校管理事業	学校教育課	2	3	4	中学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行った。
18	中学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	中学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な生徒への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。
19	新型コロナウイルス感染症対策事業(接触感染防止対策)	学校教育課	2	3	1	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を講じつつ、学校運営を行うため、小中学校の手洗い場の水道を自動水栓に改修した。必要な改修が終了したため、事業の方向性を「廃止・休止」とした。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
20	学校地震対策事業	学校教育課	2	3	4	安全・安心な学校づくりのため校舎、屋内運動場の非構造部材等の耐震改修工事を実施する事業である。令和3年度は都留文科大学附属小学校の屋内運動場の非構造部材等の耐震改修工事を実施した。なお、本市の学校の地震対策事業は令和4年に予定している都留文科大学附属小学校校舎の非構造部材等の耐震改修工事で終了する予定である。
21	学校給食運営事業	学校教育課	2	3	4	安全・安心な学校給食を提供するための施設である、学校給食センター1箇所・単独校調理場2箇所の衛生管理、施設及び設備の維持管理を行なうことにより、事故の未然防止、給食の安定的な供給が行われた。学校給食費が令和4年度から公会計に移行することが決定され、学校給食費の円滑な徴収のため、保護者に口座振替申込書の提出を依頼するなど準備を進めた。
22	学校給食会委託事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校11校、児童・生徒及び教職員約2,300名に提供する学校給食の食材の購入及び調理業務を都留市小中学校給食会に委託することにより、安全・安心で美味しい給食の提供が図られた。
23	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	5	<p>新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、令和2年度に実施できなかった「都留いきいきフェスティバル」、「生涯学習推進月間イベント」等を開催することができた。また、生涯学習に関する情報を広く市民に周知するため、「生涯学習ガイドブック」を全世帯に配布し、市民の学習意欲を高めるための取り組みを行った。新たな取り組みとして、成人(現役世代)向けに専門性を活かした質の高い学習プログラムを提供する「市民大学事業(シリウスカレッジ)」の開講を進め、一層の生涯学習の推進に努めていく。</p> <p>○第23回都留いきいきフェスティバルの開催 ・生涯学習ガイドブックの配布 ○「市民大学事業(シリウスカレッジ)」開講に向けた準備(令和4年度開講) 【ふれあい講座】令和3年度 49講座・911人受講 令和2年度 44講座・608人受講</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
24	成人式事業	生涯学習課	2	2	4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度(令和3年1月)の開催方法と同様に人数制限や式典時間の短縮、3密の回避等により、徹底した感染防止対策を講じて式典を開催することができた。</p> <p>【出席者数】 <u>令和3年度 該当者606人のうち273人(45.0%)</u> <u>令和2年度 該当者555人のうち207人(37.3%)</u></p>
25	公民館振興・公民館各種教室・公民館学級費事業	生涯学習課	2	3	4	<p>新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る中、令和2年度よりも多くの公民館活動を実施することができた。今後も、感染防止対策の徹底を図り、学習機会・学習場所の提供や市民への生涯学習活動に対する支援に努めていく。</p> <p>○公民館教室 <u>・うらやま観察会教室 令和3年度 学習回数 16回、参加者数合計 141人</u> <u>令和2年度 学習回数 5回、参加者数合計 24人</u></p> <p>○公民館学級 <u>・登録学級数 令和3年度 35(支援学級 3、自主学級 32)</u> <u>令和2年度 33(支援学級 3、自主学級 30)</u></p> <p><u>・活動総数 令和3年度 492回(支援学級 44回、自主学級 448回)</u> <u>令和2年度 372回(支援学級 22回、自主学級 350回)</u></p>
26	はつらつ鶴寿大学事業	生涯学習課	2	3	4	<p><u>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため1年間の休校としたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、規模縮小により可能な範囲の中で開校することができた。学生が高齢であることから、今後も感染防止対策に十分配慮する中で、事業の充実、他組織との連携や交流を進めていけるよう具体的な方策を検討していく。</u></p> <p>【講座実施回数】 <u>1年生(5講座)、2年生(7講座)、3年生(5講座) 合計17講座</u></p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
27	まちづくり交流センター管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>市民活動支援センター、大学地域交流研究センター及びファミリーサポートセンターを同施設内に設置することで、それぞれの機関が日常的に連携できる体制を整備し、利用者の増加や市民の学びと交流を促している。</p> <p>令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、施設の臨時休館、利用時間・利用人数の制限等を行う時期もあったが、開館時には、感染防止対策の徹底により、安全・安心な利用促進に努めたことから利用率の増加につながり、目的に沿った管理・運営をすることができた。</p> <p>【施設の利用率】 令和3年度 41.0%、令和2年度 33.9%</p>
28	図書館運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館、利用時間・利用人数の制限、サービスの縮小等を行う中で運営し、図書館イベント等についても時宜に適う内容で実施した。図書館利用者については増加傾向にある。</p> <p>【入館者数】 令和3年度 18,551人 令和2年度 16,343人 【貸出冊数】 令和3年度 59,355冊 令和2年度 45,732冊 【貸出人数】 令和3年度 15,361人 令和2年度 11,527人</p>
29	読書支援・子ども読書活動支援事業	生涯学習課	2	3	4	<p>視聴覚障がい者や高齢者等、通常の図書館資料の利用が困難な市民等に対する図書館サービス(視覚障がい者向け朗読CDの購入、聴覚障がい者向け字幕付きDVDの購入等)を実施した。</p> <p>また、子どもの読書活動を促進するため、子どもの発達段階(年齢)に即した3つの施策(①ブックスタート「7か月乳児世帯」、②セカンドブック「小学1年生」、③サードブック「小学4年生」)による読書活動を促進した。</p>
30	青少年健全育成事業	生涯学習課	2	3	4	<p>地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、「のびのび興譲館事業」を実施した。コロナ禍においても、子供達の体験活動や交流の機会が奪われることのないよう、規模を縮小(実施回数を減少)し、塾生の安全確保に努めながら活動内容を工夫して実施した。</p> <p>これまでの塾生のアンケートを踏まえ、令和4年度から新たな塾(NEW・スポーツ塾)を創設するため企画・立案、準備を行った。</p> <p>【塾生数・塾回数】 令和3年度 74人・29回 令和2年度 65人・45回</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
31	放課後子ども教室事業	生涯学習課	2	3	4	<p>放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業として、各地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て実施した。令和2年度と同様に例年どおりの活動が困難であったが、子ども教室のガイドラインに基づき感染防止対策の徹底を図り、各教室とも実施回数を増やすことができた。</p> <p>今後においては、地域の指導員は感染リスクの高い高齢者が多いため、学生等も含めた新たな指導員の確保を検討していく。</p> <p>【実施状況】6小学校区で開設 【実施回数・延べ参加者数(6小学校区合計)】 令和3年度 207回・2,875人 令和2年度 141回・2,296人</p>
32	増田誠大賞公募展開催事業	生涯学習課	2	2	4	<p>名誉市民第1号の増田誠画伯の業績を顕彰し、地域の芸術文化の振興を目的としており、特に小中学生が絵画を描ききっかけづくりとして公募展を開催している。募集方法の周知について、チラシ以外にも新規にSNS等を追加したことにより、公募展への出品点数の増加へとつながった。</p> <p>【出品点数】令和3年度 445点、令和2年度 373点</p>
33	芭蕉の里づくり事業	生涯学習課	2	2	4	<p>毎年5月に全国俳句大会を実施し、都留市が松尾芭蕉ゆかりの地であることを全国にアピールするとともに、多くの俳句愛好家とのふれあいの場を提供し、俳句の振興を図っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、2年連続での中止となったが、事前応募での作品数は、例年以上の応募があった。</p> <p>【応募作品数(事前応募の句)】令和3年度 4,871句 令和2年度 4,146句</p>
34	文化財保護事業	生涯学習課	2	3	4	<p>文化財保護法及び市文化財保護条例に基づき、埋蔵文化財包蔵地内における立会調査など市内の文化財の保護と活用に努めた。</p> <p>郷土の優れた歴史・文化財を市民にPRし、保護・活用の啓発、地域文化・伝統の継承を推進していく。また、文化財の調査研究には、時間と知識が必要であり人材の育成に努めていく。</p> <p>【開発に伴う本発掘調査】1件(田野倉桃園遺跡) 【開発等に伴う試掘確認調査】3件 【立会調査】7件 ほか</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
35	尾県郷土資料館運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>明治初期に造られた藤村式と呼ばれる擬洋風の建造物で、県有形文化財に指定されている。地元の人達が協力会を組織して、資料館の運営・保存に積極的に参加しており、この関係を継続すべきである。新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の臨時休館等を行った期間もあったが、開館期間は、感染防止対策の徹底を行う中、安全・安心な利用促進に努め、目的に沿った管理・運営を行った。</p> <p>【来館者数】 令和3年度 2,205人 令和2年度 2,218人</p>
36	商家資料館運営事業	生涯学習課	2	2	4	<p>大正10年に建てられた絹問屋兼住宅で、都留市有形文化財に指定されている。貴重な建造物であるため、次世代に継承するためにも維持・管理が必要である。今後は、資料館裏の敷地を有効活用したイベント等を企画し、魅力ある資料館となるような工夫を行い、これまで以上に集客増加に努めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の臨時休館等を行った期間もあったが、開館期間は、感染防止対策の徹底を行う中、安全・安心な利用促進に努め、目的に沿った管理・運営をすることができた。</p> <p>【来館者数】 令和3年度 308人 令和2年度 214人</p>
37	ミュージアム都留管理運営・企画展等開催事業	生涯学習課	2	2	4	<p>増田誠画伯の「生誕100年展」や全国的にも人気の高い「将棋駒の美」等の企画展を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館の期間もあり、来館者数は減少した。今後も魅力ある博物館づくりを進めるため、企画展のPR動画などを作成し、県内外の方への情報発信に努め、集客の増加に努めていく。</p> <p>【来館者数】 令和3年度 3,793人 令和2年度 5,081人</p>
38	都の杜うぐいすホール管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>市民へ上質で多種多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供することと、市民の文化活動の場として重要な役割を担っている施設である。なお、建築後20年以上が経過し、施設の長寿命化を図るため、照明や音響、舞台機構等の設備更新や建物本体の修繕等の大規模改修の修繕費等の増加が見込まれる。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の臨時休館等を行った期間もあったが、開館期間は、感染防止対策の徹底を行う中、安全・安心な利用促進に努めたことから利用率は上昇しており、目的に沿った管理・運営をすることができた。</p> <p>【施設の利用率】 令和3年度 44.7%、令和2年度 34.7%</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
39	ふるさと会館管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の臨時休館、利用制限等を行ったため、会議室の利用率は、令和2年度と比較して微増ではあるが、健康ジム(1階)については、市民の健康増進の拠点として有効活用された。今後も感染防止対策の徹底を行う中、安全・安心な利用促進に努めていく。</p> <p>ふるさと会館は、びゅあ富士との併設施設であり、市民の自主的な学習・交流の場として役割を担っている。1階健康ジムを含めた全館的な視点で、館内スペースの有効活用のための施策を検討していく。</p> <p>【施設の利用率】 令和3年度 6.4% 令和2年度 4.8%</p>
40	一般社会体育事業	生涯学習課	3	2	4	<p>(体育施設予約システムの導入)</p> <p>体育施設の使用申請手続きについて、新型コロナウイルス感染症防止の目的も含め、これまで書面による使用許可申請、使用許可書発行等をシステム活用したオンライン化への導入を進めた。市民の利便性の向上につながっている。(令和3年5月開始)</p> <p>老朽化が見受けられる施設については、計画的に修繕・改修を行っていく。</p> <p>【令和3年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請833件(43.1%)、窓口申請件数1,098件(56.9%)</p>
41	体育スポーツ振興・奨励事業	生涯学習課	3	2	5	<p>(地域活性化起業人制度を活用したスポーツ振興事業の展開)</p> <p>新たな取り組みとして、総務省創設の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、令和3年10月から専門的ノウハウを持ったフィットネストレーナーを生涯学習課へ配属し、高齢者グループ、子育て世代のママさんグループ、市民のサークル団体等を対象とした「出張型健康づくり教室」を開始し、健康づくりの強化を図った。</p> <p>(今後のスポーツ振興・奨励事業の方向性)</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、新たなスポーツ事業を拡大していくこととするが、併せて、これまでの事業については、必要性等を踏まえた見直しを行うこととする。</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
42	体育施設管理運営事業 (野球場、やまびこ競技場、 各小中学校体育館等の運営)	生涯学習課	2	3	4	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の貸出停止の期間もあり、利用率は減少したが、市民がスポーツに親しめる場を提供することにより、自発的なスポーツ活動の支援が適切に行われている。老朽化が見受けられる施設については、計画的に修繕・改修を進めていく。</p> <p>(新設工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営テニスコート休憩施設設置 ・ターゲットバードゴルフ場休憩施設設置
43	東京オリンピック・パラリンピック関係事業	生涯学習課	2	2	4	<p>聖火リレーの実施、ホストタウンとして元オリンピック選手や聖火ランナーによるスポーツ交流事業を実施した。令和4年度以降についても、オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、元オリンピック・パラリンピック選手とのスポーツ交流事業等を継続し、今後も東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、一層のスポーツ振興を図っていく。</p>